

令和7年度

## 予算・事業計画について

令和7年度の予算・事業計画が決定しましたのでお知らせします。健康保険料率及び介護保険料率は下記の表のとおりです。当組合は被保険者・被扶養者の皆さまに健康を維持していただくことで、医療費の適正化・将来医療費の抑制を目指し、保険料率の低減につなげたいと考えています。そこで、健康診断の費用補助や健診結果のデータ分析、有所見者への保健指導等、疾病予防・重症化予防に力を入れています。令和7年度の事業計画では、「早期発見」、「早期予防」にも目を向け、より効果が望める保健事業を目指してまいります。皆さまにおかれましては、健康診断をはじめ、当組合の各種疾病予防事業をご活用いただきますようお願いいたします。

令和7年12月には、発行済のカード保険証の利用が終了となります。マイナ保険証の利用登録にご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

### ●健康保険料率

	保険料率	負担割合	
		被保険者	事業主
愛鉄連	98.4	49.2	49.2
けんぽ	1000	1000	1000
けんぽ協	100.3	50.15	50.15
けんぽ会	1000	1000	1000

### ●介護保険料率

	保険料率	負担割合	
		被保険者	事業主
愛鉄連	15.9	7.95	7.95
けんぽ	1000	1000	1000
けんぽ協	15.9	7.95	7.95
けんぽ会	1000	1000	1000

このリーフレットに掲載の事業は、当組合の被保険者・被扶養者を対象としています。

**愛鉄連健康保険組合** 〒453-0804 名古屋市市中村区黄金通1-18

TEL 052-461-6131

ホームページ <https://aiteturen-kenpo.or.jp>

FAX 052-461-6135

e-mail [aikenpo@aiteturen-kenpo.or.jp](mailto:aikenpo@aiteturen-kenpo.or.jp)



登録しよう!



マイナンバーカードの  
保険証利用登録は  
もうお済みですか?

マイナ保険証の利用登録は、  
医療機関等の窓口にあるカードリーダーや  
マイナポータル等で手続きすることができます。

マイナンバーカードには、医療、税といったプライバシー性の高い情報は、記録されています。また、マイナンバーのみでは、各種手続きができない仕組みになっており、第三者は不正に利用できないため、安心して持ち歩いていただけます。ただし、紛失した場合は、必ず利用停止の手続き後に、再発行の申請をしてください。

利用停止：マイナンバー総合フリーダイヤル (0120-95-0178) 再発行手続き：お住いの市区町村窓口

# 令和7年度事業一覧

利用手続き等の詳細は、  
当組合ホームページへ。

●各健診とも年度内1回の補助とします。(脳健診は2年度内1回)

●被保険者は、事業所健診と

●組合指定項目を満たさない場合、保険診療(自己負担1~3割)で受診している場合は補助対象外

## 個人向健診

項目及び期間	対象者	組合補助額	概要																						
4/1~翌3/15 ※脳健診のみ 2年度内1回の補助	人間ドック	30歳以上の被保険者 被扶養者	健診費用の7割 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">補助限度額</th> </tr> <tr> <td>人間ドック</td> <td>21,000円</td> </tr> <tr> <td>脳健診</td> <td>15,000円</td> </tr> </table>	補助限度額		人間ドック	21,000円	脳健診	15,000円	<table border="1"> <tr> <th>人間ドックの主な検査</th> <td>循環器・消化器・脂質・肝機能・その他・胃部X線もしくは胃カメラ・腹部超音波もしくは腹部CT・眼底検査のうち2項目以上の受診が必須。</td> </tr> <tr> <th>脳健診の主な検査</th> <td>MRI・MRA</td> </tr> </table>	人間ドックの主な検査	循環器・消化器・脂質・肝機能・その他・胃部X線もしくは胃カメラ・腹部超音波もしくは腹部CT・眼底検査のうち2項目以上の受診が必須。	脳健診の主な検査	MRI・MRA											
	補助限度額																								
	人間ドック	21,000円																							
	脳健診	15,000円																							
人間ドックの主な検査	循環器・消化器・脂質・肝機能・その他・胃部X線もしくは胃カメラ・腹部超音波もしくは腹部CT・眼底検査のうち2項目以上の受診が必須。																								
脳健診の主な検査	MRI・MRA																								
がん健診	30歳以上の被保険者 被扶養者 (子宮頸がんは20歳以上) (肺がんは40歳以上)	健診費用の7割 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">補助限度額</th> <th colspan="2">補助限度額</th> </tr> <tr> <td>乳がん超音波</td> <td>2,000円</td> <td>胃がん</td> <td>7,000円</td> </tr> <tr> <td>マンモグラフィ</td> <td>2,500円</td> <td>大腸がん</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>乳がん視触診</td> <td>700円</td> <td>肺がん</td> <td>4,200円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>2,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	補助限度額		補助限度額		乳がん超音波	2,000円	胃がん	7,000円	マンモグラフィ	2,500円	大腸がん	1,000円	乳がん視触診	700円	肺がん	4,200円	子宮頸がん	2,000円			<table border="1"> <tr> <th>検査項目</th> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●乳がん検査 (超音波・マンモグラフィ・視触診(単独実施は補助不可))</li> <li>●子宮頸がん検査(医師採取細胞診)</li> <li>●胃がん検査(X線又は内視鏡)・大腸がん検査(2日法)</li> <li>●肺がん検査(X線又はCT)</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>*人間ドックや事業所健診で同じ項目を受診する場合は、補助対象外となります。</p>	検査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳がん検査 (超音波・マンモグラフィ・視触診(単独実施は補助不可))</li> <li>●子宮頸がん検査(医師採取細胞診)</li> <li>●胃がん検査(X線又は内視鏡)・大腸がん検査(2日法)</li> <li>●肺がん検査(X線又はCT)</li> </ul>
補助限度額		補助限度額																							
乳がん超音波	2,000円	胃がん	7,000円																						
マンモグラフィ	2,500円	大腸がん	1,000円																						
乳がん視触診	700円	肺がん	4,200円																						
子宮頸がん	2,000円																								
検査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳がん検査 (超音波・マンモグラフィ・視触診(単独実施は補助不可))</li> <li>●子宮頸がん検査(医師採取細胞診)</li> <li>●胃がん検査(X線又は内視鏡)・大腸がん検査(2日法)</li> <li>●肺がん検査(X線又はCT)</li> </ul>																								
特定健診	40歳以上の被扶養者	契約健診機関 全額	<table border="1"> <tr> <th>検査項目</th> <td>問診・身長・体重・腹囲・血圧・血液検査・尿検査等(医師が必要と判断した場合)心電図・眼底・貧血検査</td> </tr> </table>	検査項目	問診・身長・体重・腹囲・血圧・血液検査・尿検査等(医師が必要と判断した場合)心電図・眼底・貧血検査																				
検査項目	問診・身長・体重・腹囲・血圧・血液検査・尿検査等(医師が必要と判断した場合)心電図・眼底・貧血検査																								
特定保健指導 随時	特定健診受診者のうち「動機付け支援」(積極的支援)と判定された方	契約以外の健診機関	※特定保健指導は組合の契約料金を上限とする 保健師等が生活習慣改善のための面談等の支援を実施																						
共同(全国)巡回健診 7月~12月	30歳以上の女性被保険者・女性被扶養者	東海地区及び全国で巡回健康診断を実施 自己負担3,000円 女性被保険者も婦人科健診のみ受診可(自己負担あり)																							
地域巡回健診 7月	40歳以上の男性被扶養者・男性任意継続被保険者	愛知県内で巡回健康診断を実施 自己負担3,000円																							

## 節目健診

PSA(前立腺特異抗原)検査	被保険者	50・55・60・65歳の男性	上限1,320円	巡回事業所健診に限る
子宮頸がん検査		20・30・40・50歳の女性	上限4,400円	医師採取細胞診に限る。単独またはオプション追加時に適用 共同(全国)巡回健診は自己負担額0円(30歳以上)
乳がん検査		30歳の女性	超音波:上限4,400円	単独またはオプション追加時に適用 視触診検査は補助限度額700円(通常通り) 共同(全国)巡回健診は自己負担額0円
		40・50・60歳の女性	マンモグラフィ:上限5,500円	
共同(全国)巡回健診	被扶養者	35・40歳の女性	全額	婦人科健診はコースに含む その他オプション検査費用は補助対象外
人間ドック		35・40歳	上限45,000円	オプション検査費用は補助対象外。ただし、婦人科健診をオプション追加した場合下記料金を別途補助
子宮頸がん検査		35・40歳の女性	上限4,400円	医師採取細胞診に限る 単独またはオプション追加時に適用
乳がん検査		35歳の女性	超音波:上限4,400円	単独またはオプション追加時に適用 視触診検査は補助限度額700円(通常通り)
		40歳の女性	マンモグラフィ:上限5,500円	
地域巡回健診		40歳の男性	全額	オプション検査費用は補助対象外

節目健診の詳細は「節目健診がパワーアップしました!」ページをご覧ください

人間ドック(女性のみ、共同巡回健診の指定項目)の併用受診が可能です。  
 ※下記は任意継続被保険者、被扶養者を含む

●被扶養者は、人間ドック、特定健診、共同巡回健診のうちいずれかを年度内1回補助します。

歯科健診

項目及び期間	対象者	組合補助額	概要
ファミリー歯科健診(巡回) 11月 ▼ 翌3月	被保険者・ 被扶養者	全額	東海地区(愛知・岐阜・三重・静岡)の市民会館等にて巡回歯科健診を実施 ※他歯科健診との併用不可
東海地区(愛知・岐阜・三重・静岡)歯科医師会の歯科医院で受診する場合(院内) 4/1 ▼ 翌1/31	被保険者・ 30歳以上の 被扶養者	全額	最寄り、もしくはかかりつけの歯科医院で歯科健診を受診 ※他歯科健診との併用不可
上記以外の歯科医院で受診する場合(院内) 4/1 ▼ 翌3/15		3,300円を 上限とする	

病気の予防・体力づくり

項目及び期間	概要
 <b>ペップアップ</b>	医療費通知や過去の健診結果の閲覧、健診結果に基づく健康情報の提供など、個人専用の健康情報ポータルサイト(被保険者・被扶養配偶者 対象)
インフルエンザワクチン接種費用の補助(随時)	被保険者は1,555円(予定)、被扶養者(高校生以上64歳まで)は1,000円、生後6か月以上中学生までは1,500円を上限に年度内1回補助。
家庭常備薬の無償配付(9月)	被保険者に家庭用常備薬及び保健用品を個人の選択により無償配付。(任意継続被保険者は対象外)
家庭常備薬の斡旋(2月)	被保険者に組合指定の常備薬を格安に斡旋。(任意継続被保険者は対象外)
かぜ予防&つよい子キャンペーン(10~12月)	小児の呼吸器系疾患対策として、0歳から6歳の子どもがいる世帯を対象に実施。
禁煙お助け事業(随時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「禁煙外来(医療機関)」:医療機関で医師のサポートを受け、禁煙補助薬(禁煙パッチ等)を服用し、禁煙を目指すプログラム(半額組合補助(上限10,000円))</li> <li>・「ascure 卒煙」:医師開発の専用支援アプリと禁煙補助剤(ニコチンパッチ・ニコチンガム)を用い、オンラインでサポートを受けて禁煙を目指すプログラム(全額組合補助)</li> <li>・「ascureDr. 卒煙」:禁煙治療用アプリ、COチェッカーと禁煙補助薬(チャンピックス)を用い、医師の診察を受けながら禁煙を目指すプログラム(全額組合補助) ※チャンピックスの流通が滞っているため現在利用中止となっております。(再開未定)</li> </ul>
アクティブエイジングチャレンジ(11月)	前期高齢者健康支援事業の一環として、55歳以上の被保険者・被扶養者に対し、日頃の運動・食事習慣を身につけ、ロコモ・フレイル・サルコペニアを予防し、自立して健康に暮らせる「健康寿命」を伸ばすためのキャンペーンを実施。

項目	対象者	概要
被扶養者の重症化予防	被扶養者	医療機関の受診率向上を目指し、受診勧奨を実施。また、組合基準に該当した方(治療中の場合も含む)に対して重症化予防のための早期受診や生活習慣の改善を促すため、個別で当組合の専門職による健康支援を実施。
家族健診の協働事業	被扶養者 (協働事業の参加事業所)	被扶養者の健診受診率向上を目指し、当組合と事業所が協働で健診の受診勧奨を実施。(被扶養者の「健診受診状況一覧表」の提供等)
健康ウォーク	愛・けんぼウォーク(春)	ウォーキングイベントを開催。(けんぼれん愛知連合会主催)
	愛・けんぼウォーキングラリー(秋)	Pep Up上で、ウォーキングラリーを開催。

# ペップアップ PepUp の登録のご案内

みなさん、PepUpのご登録はもうお済みですか？  
まだ登録がお済みでない方は、ぜひ登録していただき、  
毎日の健康管理や健康づくりにご活用ください。

ペップアップ  [ここをクリック](#)

対象者 **被保険者、被扶養者（配偶者のみ）**

主な機能 **pepUp サービスメニュー**

## ①わたしの健康状態



健康診断結果とアドバイスに加えて、**健JMDC**が提供する健康指標「健康年齢」と検査数値の推移、利用者全体における自身のポジションなどが表示されます。

## ②医療費通知

月毎の医療費、処方された医薬品名、ジェネリック医薬品との差額などを表示します。

## ③健康記事

運動、ヘルスケア、生活習慣病、健康レシピ、ダイエットなど様々なジャンルの記事が利用者の健康状態に合わせて配信されます。

## ④日々の記録

体重、歩数、血圧など自分で計測し管理可能な各種データを記録・閲覧することができます。

## ⑤Pepポイント

サービス内で記事を読んだり、イベントに参加したりすることでポイントがたまり様々な商品と交換できます。

## ⑥健康リテラシーコンテンツ

健康クイズなどで楽しみながら学べます。

組合HPからもPepUpのログイン画面に行けます



Pep Upの本人確認用コードは取得・認定時にご自宅へ発送しておりますが、万が一紛失されていた場合は右記QRコードから再度本人確認用コードの発送手続きをしてください。



## 「医療費のお知らせ」について

医療費控除等が必要となる場合は、申請により医療費に関する証明書を発行いたします。申請書は組合HP「各種申請書の印刷」から印刷できます。

「医療費のお知らせ」については「PepUp」のみでお知らせしています。登録されていない場合はぜひご登録ください。

2019年6月 医療費のお知らせ集計結果決定通知書

世帯別	世帯番号	世帯員数	医療費合計	控除額	控除率
世帯1	123456	3	10000	3000	30%
世帯2	234567	4	20000	6000	30%
世帯3	345678	2	5000	1500	30%

# ご家族も年に1度の健診受診を!

当組合では、協働事業に参加いただいている事業所とタッグを組み、  
家族の健診受診状況を共有して、  
家族健診の受診率向上を目指しています。

前年度の健診が未受診の方は、  
事業所担当者からお声掛けがありますので、ぜひこの機会に健診を受診していただきますようお願いいたします。

家族が病気だと安心して働けないなあ～



「いつも通り」の日常は、ご家族の健康があるからこそ!  
がんや心臓病、脳卒中などは、自覚症状がないまま進行します。定期的な健診を受けて、ご自身の体の状態を知っておくことは、とても大切です。

大切なご家族の健康のために、  
「健診の手引き」が4月上旬にご自宅に届きます!  
ぜひご覧ください。



## パート先・住民健診の結果報告

40歳以上のご家族（被扶養者）が、パート先やお住まいの市町村で健診を受けた場合、QUOカード2000円分をプレゼントします!  
今年度に入って、パート先やお住まいの市町村で健診を受診したら、  
令和8年4月30日までに結果報告書と健診結果を当組合にご提出いただきますようよろしくお願いします。

# 療養費の適正化にご協力ください

## 接骨院・整骨院にかかるときの注意点

### ①柔道整復師の施術において、療養費の支給対象となるものは「外傷性が明らかな負傷」です。

外傷性とは…「関節等の可動域を超えた捻れや外力によって身体の一部が損傷を受けた状態であり、いずれの負傷も損傷の状態が慢性に至っていないもの」とされています。また、接骨院・整骨院の看板に「各種保険取扱」と書かれていても、当組合の審査により施術内容が健康保険の適用とならないと判断された場合は、全額自費となります。そのため、健康保険の適用とならない施術を受ける場合は、保険証等を提示しないようにしてください。

健康保険適用となる施術

#### 外傷性が明らかな負傷

- 骨折、ひび(不全骨折)、脱臼、捻挫および打撲(肉離れなど筋・腱の損傷)
- ※骨折、ひび(不全骨折)、脱臼は応急手当の場合を除き、「医師の同意」が必要です。

自費となる施術

#### 病気による痛み、原因不明の痛み

- 医師の同意がない骨折、ひび(不全骨折)、脱臼
- 加齢や日常生活からくる疲労、肩こり、腰痛、体調不良など
- 原因不明で慢性的な痛みやこり
- スポーツなどによる肉体的疲労や疲れを癒す為のマッサージ代わりの利用
- 症状の改善が見られない長期の施術
- 脳疾患後遺症や神経痛・リウマチ・関節炎など病気からくる痛みやこり

※外科、内科、整形外科などの医療機関で治療を受けるなど、医師の管理下にある場合や同時に同一部位への施術でかかる場合についても健康保険は適用されません。

### ②負傷原因を正確に伝えましょう。

健康保険が適用されるのは前述の通り、外傷性が明らかな負傷(ケガ)ですが、仕事でのケガや他人に負わされたケガの治療を受ける場合は、以下の取り扱いとなります。

- ※ 仕事や通勤途上の負傷は健康保険が適用されません。(労災保険が適用されます)
- ※ 負傷の原因が第三者による行為の場合、第三者に損害賠償の義務があります。私傷とは取り扱いが異なりますので当組合にお問い合わせください。

### ③「療養費支給申請書」の内容をよく確認し、署名欄には必ず自分で記入しましょう。

健康保険適用となる施術を受けた場合、あなたに代わり柔道整復師が「療養費支給申請書」で健康保険に請求します。

#### 「療養費支給申請書」へ署名する際のチェックポイント

- 申請書には保険適用と説明を受けた負傷名・日数・金額のみであるか。
- 白紙の用紙に署名はしないようにしましょう。

### ④精算時には毎回必ず領収書を受け取ってください。

接骨院・整骨院には「領収書」の発行が義務付けられています。窓口で支払いの際に、毎回、必ず受け取ってください。

※領収書は大切な証拠書類です。失くさないように大切に保管してください。

ご不明点等ありましたら、業務課までお問い合わせください。052-461-6131

# 医療機関で

## マイナ保険証を使ってみよう!



使ってみよう!  
マイナ保険証

令和6年12月2日以降、医療機関を受診する場合は、原則としてマイナンバーカードを保険証利用登録した『マイナ保険証』を利用することになっています。(ただし、マイナ保険証を利用できない方を対象として、『資格確認書』を交付します)

## マイナ保険証ってなに?



マイナンバーカードを医療機関で利用するには、保険証の利用登録をする必要があります。利用登録は医療機関等の窓口にあるカードリーダーやマイナポータル等で簡単に手続きすることができます。また、マイナンバーカードと電子証明書(ICチップ内)の有効期限が切れるとマイナ保険証が使えなくなりますのでご注意ください。

### 有効期限

マイナンバーカード	発行日から10回目の誕生日(未成年者は5回目)
電子証明書	発行日から5回目の誕生日

有効期限の2~3か月前を目途に、お住いの市区町村から「有効期限通知書」が届きますので、お早めに更新手続きをお願いします。(有効期限が切れた場合は、健保組合から『資格確認書』を職権交付します)

申請がなくても、組合が対象者を抽出して交付します!

マイナ保険証はいつから使えるの?

健保組合に加入する際に、事業所経由でマイナンバーと個人情報(氏名・カナ氏名・生年月日・性別・住所)が提出されます。それらが適正に紐づけされると(5日後)、マイナ保険証が利用できるようになります。マイナポータルで資格情報更新されているかご確認ください。(資格情報のお知らせは、マイナンバーの紐付けが完了した後に、発行します)

### 資格確認書とは?

『資格確認書』は、原則として申請手続きが必要です。しかし、マイナンバーカードを所持していない、紛失した、またはマイナンバーカードを保険証利用登録していないなど、マイナ保険証を利用できない方には、組合から『資格確認書』を職権交付します。(現在、健康保険証をお持ちの方は、令和7年11月ごろ、職権交付する予定です)

# 節目健診が パワーアップしました!

これまで節目健診は、年度内に40歳となる被扶養者で、人間ドックまたは共同(全国)巡回健診を受診される方のみが対象でしたが、令和7年度から多くの方にご利用いただけるようリニューアルします!

## 男性被保険者(本人)向け

**対象検査** 巡回事業所健診におけるPSA(前立腺特異抗原)検査

**対象年齢** 年度末年齢が50・55・60・65歳

**自己負担額** 0円(ただし、補助上限:1,320円)

## 女性被保険者(本人)向け

**対象検査** 子宮頸がん検診(医師採取細胞診)、  
乳がん検診(超音波、マンモグラフィ) ※1

**対象年齢** 子宮頸がん検診: 年度末年齢が20・30・40・50歳  
乳がん検診: 年度末年齢が30・40・50・60歳

## 男性・女性被扶養者(家族)向け

**対象検査** 共同(全国)巡回健診、地域巡回健診、  
人間ドック、婦人科がん検診 ※1

**対象年齢** 年度末年齢が35・40歳

受診方法			共同(全国)巡回健診を予約して受診する。	受診者(もしくは事業所担当者)が医療機関に予約して受診する。(巡回事業所健診、人間ドック、単独実施など)	
自己負担額	子宮頸がん検診	20歳	0円	巡回事業所健診または単独実施時 補助上限4,400円(税込)	
		30歳以上		補助上限4,400円(税込)	
	乳がん検診	30歳 超音波検査		ただし、オプション 検査は除く	補助上限4,400円(税込)
		40歳以上 マンモグラフィ検査			補助上限5,500円(税込)
補足事項			単独またはオプション追加による受診に適用可能。レディースコースなどの人間ドックに婦人科がん検診が含まれている場合は、人間ドック扱いとして補助適用。※2		

コース	対象者	自己負担額	条件など
共同(全国)巡回健診	女性 35歳・40歳	0円	オプション検査は除く
地域巡回健診	男性 40歳	0円	オプション検査は除く
人間ドック	女性・男性 35歳・40歳	0円 補助上限は 45,000円 (税込)	オプション検査は除く。 ただし、人間ドックのオプションとして下記の婦人科がん検診を追加した場合は、下記料金を適用して補助する。
婦人科がん検診	子宮頸がん検診	0円 補助上限は 4,400円(税込)	○医師による細胞採取に限る ○単独実施可
	乳がん検診 超音波	0円 補助上限は 4,400円(税込)	単独実施可
	乳がん検診 マンモグラフィ	0円 補助上限は 5,500円(税込)	単独実施可

※1 乳がん検診における視触診検査は通常通り補助上限700円となります。

※2 【婦人科がん検診がコースに含まれる人間ドックを受診】  
婦人科がん検診を含め「人間ドック」とみなし、補助上限は45,000円です。  
【人間ドックに婦人科がん検診をオプションで追加】  
人間ドックと婦人科がん検診を別々に上記表の通り補助します。



# 健康診断結果の取り扱いについて



愛鉄連健康保険組合では、加入員の皆さまの健康管理をサポートすることを目的として、『愛・健康サポート』を展開しています。会社で行われる事業所健診や人間ドック等の結果は当組合でデータベース化し、健診結果が「要精密検査」・「要医療」の判定を受けた方や組合基準に該当された方には、早期受診・早期治療をおすすめするなど、皆さまの健康管理のお役に立てればと考えています。そのため、「健診受診の有無」や「健診結果」および「健診後の医療機関受診状況」を下記の通り活用させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 健診

### 事業所健診

- 事業所を巡回し、被保険者を対象として健康診断を行います。
- 年齢制限はありません。
- 費用は健保組合が一部補助します。

### 人間ドック

- 健診機関へ出向き、人間ドックを受診します。
- 30歳以上の加入員を補助対象としています。
- 健診費用の7割を健保組合が補助します。(上限21,000円)



## 健康支援

### 事業所健診

- 保健師等が事業所を訪問し、生活習慣改善のための面談(一般健康支援・特定保健指導)を行います。
- 費用は健保組合が全額負担します。

### 人間ドック

- 健診機関で生活習慣改善のための面談(特定保健指導のみ)を行います。
- 費用は健保組合が全額負担します。

### 愛鉄連健保の 疾病予防事業

## 「愛・健康サポート」

皆さまの健診結果はこの「愛・健康サポート」で活用されています。

## 受診勧奨

### 事業所健診 人間ドック

医療機関に受診が必要な方について、早期受診・早期治療につなげる目的で医療機関の受診状況を確認します。下記の方法で、医療機関への受診を促します。

- ・個人宛のお手紙の送付
- ・保健師、管理栄養士による電話支援又は面談(一部、外部機関に業務委託しています)

※コラボヘルス・ワンに参加している事業所に対し、対象者の医療機関受診状況をお知らせしています。



## 再検査

### 事業所健診

- 健診機関のスタッフが事業所を訪問し、再検査(3~6か月後)を行います。
- 費用は健保組合が全額負担します。(指定項目に限る)

### 人間ドック

- 人間ドックを受診された場合は、再検査の補助制度はありません。医療機関を受診し、再検査を受けてください。(保険診療)

事業所と愛鉄連健康保険組合が実施する「愛・健康サポート」において、以下の通り、個人データを利用させていただきます。

### 共同利用される個人データの項目

- 被保険者の健診データ(各種健診で受診された全ての項目)
- 「要精密検査」・「要医療」の判定項目に対する健診後の医療機関受診状況(コラボヘルス・ワンに参加している事業所に限り、受診の有無を通知)

### 共同利用者の範囲

- 事業所
- 愛鉄連健康保険組合(管理責任者 愛鉄連健康保険組合 常務理事)

### 利用目的

- 健康の保持・増進を目的とした健康診断や、健診結果に基づく受診勧奨および健康支援(愛・健康サポート)

### 提供の手段

- 紙または電子媒体を郵送



愛鉄連健康保険組合  
保健事業課

コラボヘルス・ワンとは、当組合と事業所が被保険者の健康管理を協働で行う事業の事です。

TEL 052-461-6131